

広報委員会
視察研修

広報コンクール奨励賞受賞
兵庫県市川町議会に学ぶ



市川町役場庁舎

より良い議会だよりをめざして

市川町議会広報編集委員会は議員定数12の中から半数の6人で編成し、編集方針を「小、中学生にも読んでもらえるような、親しみやすいものとする。」と定義づけ、定例会ごとに年4回、議会広報を発行しています。編集については委員全員で取り組み、参考にすべき点としては、「フルカラーであること」、「町民の参加企画を要所で掲載していること」、「写真を効果的に使用していること」などが上げられ、特に表紙の「いちかわ」の文字を各号募集して小学生に書いていただいた物を掲載していることや、フルカラーであることで非常に良く写真の効果を最大限に引き出していることなどが、工夫されている点であり、当町においても、今後の議会だよりの編集に大変参考となる研修となりました。



また、広報誌を編集する過程での課題や解決策についても意見を交換し、これからの議会広報誌の重要性、必要性等について相互理解を得ました。

議会映像配信 始めます

9月定例会一般質問
インターネットで配信予定

議会では、議会をより多くの方にご覧いただくため、議会の映像配信を計画してききました。

今年度、議場の音響・映像設備を更新し、撮影した議会映像をインターネット配信することになりました。

令和元年第3回定例会(9月議会)では各議員の一般質問の様子を配信する予定です。



アクセス方法

映像配信
ページへ

議会映像配信
をクリック

ホームページの
議会をクリック



！注意！

- ※画像は計画段階のものです。現在のホームページにリンクはありません。
- ※動画配信時期やアクセス方法等は変更となる場合がありますのでご了承ください。
- ※配信予定の映像は広野町の公式記録ではありません。
- ※配信映像の著作権は広野町議会に属します。無断での転載や改編はできません。

傍聴においでください



次回の定例会は9月です

傍聴の手続きは、議場傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名を記入するだけです。お気軽に傍聴にお越しください。

また、9月の定例会では新しい音響・映像設備を使用し、終了後は記録した映像の配信を予定しております。



録音機器の持ち込み禁止、携帯電話のマナーモードへの切り替えにご協力ください。